**「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業」について**

参考資料２

大阪府地域医療介護総合確保基金事業

* 大阪府では、地域医療構想を踏まえ、二次医療圏ごとに、平成37（2025）年に過剰となる病床機能から不足する病床機能へ転換する病院の取り組みを支援するため、支援策を拡充します。

**１　補助対象・内容**

　　地域医療構想の必要病床数の推計において、平成37（2025）年の急性期又は慢性期の病床が過剰な二次医療圏※に所在する病院が、下記の病床転換をする場合に必要な施設の新増改築や改修に係る工事費等の一部を補助（備品購入のみの場合は補助対象外）

新増改築や

改修工事

○**急性期病床（次のすべてを満たすもの）**

・地域医療構想の必要病床数の推計において、**平成37（2025）年の急性期の病床が過剰な二次医療圏**※に所在する病院であること

・**一般病床７対１、10対１、13対１、15対１**のいずれかで厚生局に届け出ていること

・**Ｈ28年度病床機能報告**において病床機能を**「急性期」**で報告していること

○**回復期病床（次のすべてを満たすもの）**

**・**転換後の病床について、**地域包括ケア、緩和ケア、回復期リハビリテーション病棟のいずれか**で厚生局に届け出ること

・転換以後の病床機能報告において病床機能を**「回復期」**で報告すること

**病床転換**

○**慢性期病床（次のすべてを満たすもの）**

・地域医療構想の必要病床数の推計において、**平成37（2025）年の慢性期の病床が過剰な二次医療圏**※に所在する病院であること

・**療養病床**で厚生局に届け出ていること

・**Ｈ28年度病床機能報告**において病床機能を**「慢性期」**で報告していること

**※ 2025年に過剰又は不足する病床機能は、二次医療圏により異なる。**

**２　補助単価（上限）**

○**改修等**に係る補助単価：**転換１床当たり333万３千円（補助率１／２）**

○**新増改築**に係る補助単価（新設）：**転換１床当たり454万円（補助率１／２）**　　　　　**※備品購入のみの場合は補助対象外**

問い合わせ先

　大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課医事グループ

　　電話　06-6941-0351　内線2535